

○ 市街化区域に所在する貸付中の農地の利用状況の確認について

平成23年6月8日
財理第2609号

改正 令和元年6月28日財理第2319号
同 5年12月22日 同 第3436号

財務省理財局長から各財務（支）局長、沖縄総合事務局長宛

農地の貸付料は、当該農地が所在する地域を管轄する農業委員会の提供等による当該貸付の対象となる農地の近傍類似の賃借料等を考慮して、算定することを基本としている。

一方、市街化区域に所在する貸付中の農地（以下「市街化農地」という。）にかかる国有資産等所在市町村交付金は、いわゆる宅地並み課税の影響を受け、貸付料を上回る事例が生じている。

もとより、農地法（昭和27年法律第229号）において、農地について所有権又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならないとされている。

このため、市街化農地の取扱いについて、下記のとおり定めたので通知する。

記

1. 利用状況等報告書の提出及び利用状況確認

(1) 利用状況等報告書の提出

市街化農地の貸付相手方に対して、別添 1「国有農地の利用状況等の確認について」を送付し、毎年 4 月末を期限として別添 1 の別紙「国有農地の利用状況等報告書」（以下「報告書」という。）を提出させ、過去 1 年間の利用状況及び今後の営農計画を確認するものとする。

なお、営農計画は、原則として、毎年度 4 月以降 1 年程度（注）の作付状況を記載させるものとする。

（注）貸付相手方において連作を避けるための休耕や疾病のため耕作が困難な状況等正当な理由がある場合には、この限りではない。

(2) 利用状況確認

別添 1 の別紙に記載された営農計画の履行状況を確認するため、農作物の作付けが確認できる時期（原則として 8 月から 11 月）に現地調査（ドローン等のデジタル技術を活用した調査を含む。）を行い、その状況を写真等で記録するものとする。

2. 貸付条件の履行の督促等

利用状況確認の結果、貸付相手方が営農計画に基づく耕作を行っていない場合には、

原則として通知日から1年程度の履行期限を設定した上で、別添 2「不耕作農地に関する意向確認について」文書（以下「意向確認文書」という。）を速やかに送付し、返送された意向確認文書の別紙により貸付相手方の意思を確認し、次に掲げる態様毎に対応するものとする。（注）

なお、耕作を行う意思表示をしている場合は、意向確認文書の履行期限内の営農計画を再提出させるものとする。

（注）市街化農地が相手方所有地と一体利用されている財産である場合は、「意向確認文書」を送付することなく、引き続き貸付条件（農地としての利用）の履行を督促するものとする。

(1) 耕作を行う意思表示をした場合

貸付相手方に対し、再提出された営農計画の履行を督促するとともに、履行期限経過後、速やかに履行状況を確認するものとする。この確認の結果、耕作がされていない場合には、3の「解除の手続き」に移行するものとする。

なお、貸付相手方が耕作を再開したときは、速やかに別添 3「耕作開始の届出」を提出させるものとする。

(2) 耕作を行わない意思表示をした場合

貸付契約の解約を申し入れ、返還届を提出させた上で、農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき農業委員会にその旨を通知する。

なお、貸付相手方が合意解約に応じない場合は、3の「解除の手続き」に移行するものとする。

3. 解除の手続き

(1) 農地法第 18 条の手続き

2の手続きの結果、履行期限内に耕作が行われない場合、又は耕作する意思がないにもかかわらず返還に応じない場合には、農業委員会を通じ、都道府県知事に対し農地法第 18 条に基づき、賃貸借契約解除の許可を申請するものとする。

なお、申請の結果、不許可となった場合においては、実情に応じて訴訟により解決を図るものとする。

ただし、貸付相手方が離作料の支払いによる解約に応じる意思を示している場合など農事調停により契約解除を行うことが適当と認められるときは、当該手続きによることも差し支えない。

(2) 解除の通知

(1)の手続きの結果、都道府県知事により賃貸借契約解除の許可を受けた場合には、別添 4「国有財産有償貸付契約の解除について（通知）」により、速やかに貸付契約の解除の通知を行うものとする。

(別添1)

文 書 番 号

令和〇年〇月〇日

(貸付相手方) 殿

財務(支)局(事務所・出張所)長

国有農地の利用状況等の確認について

貴殿と貸付契約しております下記の土地について、貸付目的である農地としての利用状況を確認したいことから、同封しました別紙「国有農地の利用状況等報告書」に必要事項を記載の上、令和〇年〇月〇日までにご返送ください。

なお、回答いただいた営農計画の履行状況につきましては、適宜の時期に確認を行います。

記

【貸付財産】

所在地

区分・数量

〇〇財務局管財部〇〇統括国有財産管理官	
担当者氏名	
連絡先	

国有農地の利用状況等報告書

令和〇年〇月〇日

財務(支)局(事務所・出張所)長 殿

住所 _____
氏名又は名称 _____
電話 _____

私が国から借り受けている農地の利用状況について、以下のとおり報告します。

1. 過去1年間の利用状況

所在地	借受面積	作物の種類別作付面積(m ²)			生産数量
		作付時期	作物の種類	作付面積	
合計					

2. 耕作しなかった土地に関する報告

所在地	借受面積	不耕作時期	不耕作の理由	今後の利用予定

3. 今後一年程度の営農計画

所在地	借受面積	作物の種類別作付面積(m ²)			生産数量
		作付時期	作物の種類	作付面積	
合計					

(注)4月以降1年程度の作付状況を記載すること

4. 今後一年程度耕作できない場合の理由

[]

整理欄(※国側の記載欄になります)			
現況確認年月日(結果)	令和	年	月 日 (<input type="checkbox"/> 営農計画と相違なし・ <input type="checkbox"/> 営農計画と相違あり)
確認者(業者名)		連絡先	
現地の状況 (営農計画との相違等) ※ 現地写真を添付			
担当課		担当者名	

(別添2)

文 書 番 号

令和〇年〇月〇日

(貸付相手方) 殿

財務(支)局(事務所・出張所)長

不耕作農地に関する意向確認について

貴殿と貸付契約しております下記の土地については、令和〇年〇月〇日に貴殿から提出された「国有農地の利用状況等報告書」及び土地の利用状況を確認したところ、農地として使用されていないと思われれます。

財務省が所管する農地についても、農地法の趣旨を踏まえ、農地を効率的に利用することが求められており、また、貸付料の算定にあたって、農地の農業上の利用の増進が図られるよう、農地法第52条の規定により農業委員会が情報提供する農地の賃借料等を考慮して算定した額をもって、貸付料年額とする特例を設けています。このため、契約の目的である農地としての利用が図られていない場合には、今後何らかの是正策を講じていただく必要があります。

については、現在貸付けしている農地の今後の利用について、別紙に必要事項を記載した上で、令和〇年〇月〇日までにご返送願います。

(「1. 耕作する意思がある」と回答された方へ)

耕作される意思がある場合には、下記の履行期限までに貸付契約に定める用途に従い、耕作されるようお願いいたします。履行期限経過後、利用状況を確認させていただきますので、履行期限内の営農計画を具体的にご記入ください。

なお、履行期限を経過しても耕作されていない場合は、耕作する意思がないものとして貸付契約の解除に向けた検討を進めさせていただきますのでご承知おき願います。

【履行期限:令和〇年〇月〇日】

(「2. 耕作を継続する意思がない」と回答された方へ)

国において貸付契約の解約について手続きを進めさせていただきますので、同封の返還届を提出願います。なお、解約に同意されない場合は、貸付契約の解除を検討しますので、ご承知願います。

【貸付財産】

所在・地番	数量

〇〇財務局管財部〇〇統括国有財産管理官	
担当者氏名	
連絡先	

別紙

回答日:令和 年 月 日

回答用紙

住所

氏名又は名称

電話

該当する番号を○で囲んでください。

1. 耕作する意思がある

営農計画をご回答ください。(耕作を開始した場合には、「耕作開始の届出書」をご提出ください。)

所在地	借受面積	作物の種類別作付面積(m ²)			生産数量
		作付時期	作物の種類	作付面積	
合計					

(注)「不耕作農地に関する意向確認について」で示した履行期限内の計画を記載してください。

2. 耕作を継続する意思がない

(別添3)

耕作開始の届出書

令和 年 月 日

財務(支)局(事務所・出張所)長 殿
住 所
氏名又は名称
電 話

私が国から借り受けている農地のうち、耕作していなかった面積については、令和 年 月より耕作を再開したので届け出ます。

当該耕作していなかった農地にかかる作付の計画は以下のとおりです。

1. 耕作していない農地の営農計画

所在地	借受面積	作物の種類別作付面積(m ²)		
		作付時期	作物の種類	作付面積
合計				

2. 上記以外に耕作していなかった農地がある場合

所在地	借受面積	不耕作時期	不耕作の理由	今後の利用予定

3. その他連絡事項

()

整理欄	現況確認年月日:令和 年 月 日
担当課	
担当者名	
連絡先	

(別添4)

文 書 番 号

令和〇年〇月〇日

(貸付相手方) 殿

財務(支)局(事務所・出張所)長

国有財産有償貸付契約の解除について(通知)

下記財産にかかる令和〇年〇月〇日付で締結した国有財産有償貸付契約については、令和〇年〇月〇日付で、〇〇(都道府県)知事より、農地法第18条に基づき契約を解除する許可を受けました。

よって、令和〇年〇月〇日をもって同契約を解除いたします。

記

1. 財産の表示

所在地
区分・数量

2. 解除の理由